



文部科学省

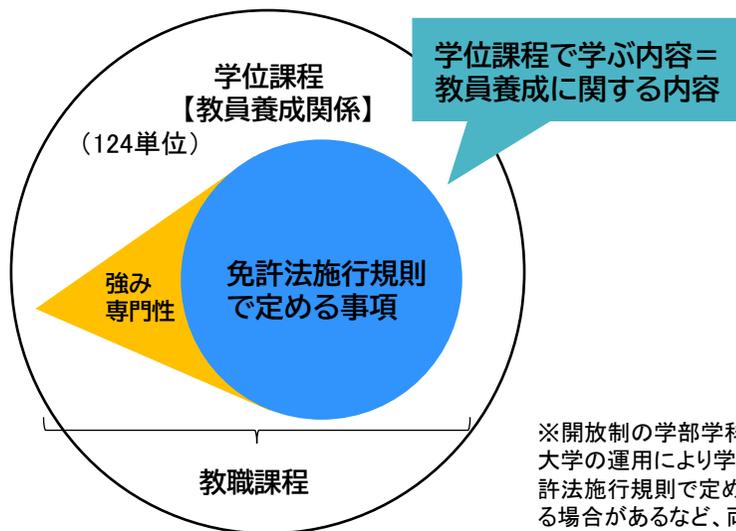
教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ 基礎資料（強み専門性関係）

令和8年3月6日時点版

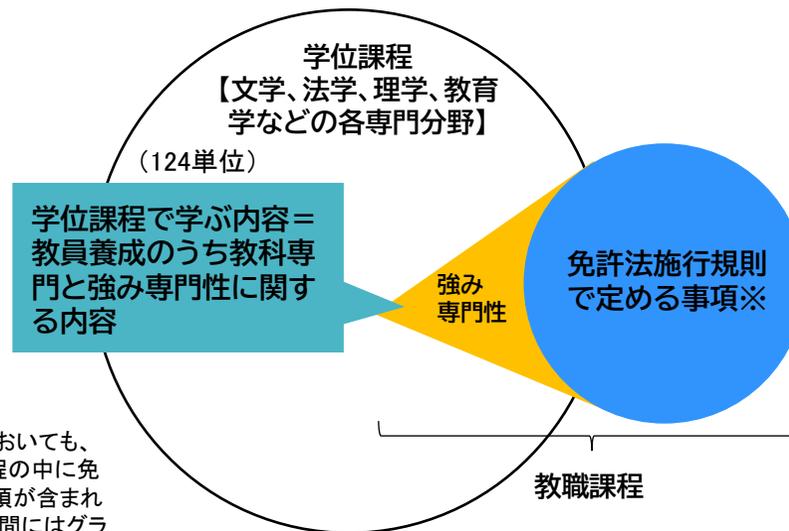
教育職員政策課作成

(四年制大学の場合)

教員養成を主たる目的とする学部学科等



一般の学部学科等(※開放制)



※開放制の学部学科等においても、大学の運用により学位課程の中に免許法施行規則で定める事項が含まれる場合があるなど、両者の間にはグラデーションがあることに留意。

強み専門性(例)

- ① 学校教育や教科指導等の裏付けとなる各教科の専門的な事項に関する学習を学位課程全体を通じて修得(教育学、文学、法学、理学、AI・データサイエンス 等)
- ② 指導法や児童生徒理解等を更に伸ばす科目を修得(生徒指導、教育相談、学校・学級経営、STEAM教育、他校種理解 等)
- ③ 特別支援学校や他校種・他教科等、他の教員免許科目(の一部)を修得
- ④ 教員養成と親和性の高い、他の資格科目の一部を修得(保育士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、社会教育主事・社会教育士、司書、登録日本語教員 等)

【指導法や児童生徒理解等】

- ・ 主体的・対話的で深い学びを実現する単元・題材デザイン
- ・ 児童生徒が主体的に学ぶための学習環境設定
- ・ 多様な子供達にとって学びやすい基礎的環境整備・合理的配慮
- ・ 保護者理解と建設的対話
- ・ 認知科学・学習科学の知見を活かした授業づくり
- ・ 学習評価デザイン
- ・ 特異な才能のある児童生徒の才能の伸長と困難の軽減

【心理関係】

- ・ 社会・集団・家族心理学
- ・ 発達心理学
- ・ 障害者・障害児心理学
- ・ 心理的アセスメント
- ・ 心理学的支援法
- ・ 健康・医療心理学
- ・ 福祉心理学
- ・ 教育・学校心理学
- ・ 関係行政論

【幼保小の接続（特に保育関係）】

- ・ 保育内容の指導方法
- ・ 乳児保育
- ・ 子どもの食と栄養
- ・ 子どもの健康と安全
- ・ 子ども家庭支援

【AI・データサイエンス関係】

- ・ 情報基礎
- ・ 統計学
- ・ 教育データサイエンス
- ・ 教育データエンジニアリング
- ・ 人工知能基礎

※ 他にも教員養成の基盤となる教育学や各教科の専門事項など、様々な学びの要素が考えられるため、設計の詳細は、各作業部会と連携し引き続きWGで検討を行う。

【特別支援教育】

- ・ 特別支援教育
- ・ 特別支援教育課程
- ・ 発達障害教育
- ・ 言語障害教育
- ・ 重複障害教育
- ・ 視覚障害教育
- ・ 聴覚障害教育
- ・ 知的障害教育
- ・ 肢体不自由教育
- ・ 病弱教育

【日本語指導】

- ・ 外国人児童生徒等教育
- ・ 受入・校内体制づくり
- ・ 文化適応・アイデンティティ
- ・ 言語と認知の発達
- ・ 日本語の特徴
- ・ 子どもの日本語教育の理論と方法
- ・ 日本語指導の計画と実施
- ・ 社会参加とキャリア教育
- ・ 保護者・地域とのネットワーク構築
- ・ 実践研修

等

専修免許状における強み専門性の付記について

専修免許状における専攻の名称及び分野の付記については、既に教育職員免許法施行規則七十二条に規定されているところ。

(教育職員免許法施行規則 抜粋)

第七十二条 (略)

2 専修免許状には、大学院での専攻を記入するものとする。この場合において、次の各号に掲げる免許状の区分に応じ当該各号に掲げるいずれかの分野に関する単位を十二単位以上修得した場合は、大学院での専攻に加えて当該分野を記入することができる。

- 一 幼稚園教諭の専修免許状においては、**教育哲学、教育史、教育制度・学校経営、教育社会学、教育内容・方法、教育心理学・発達心理学、教育臨床、幼児教育**又は授与権者が適当と認めた分野
- 二 小学校又は中学校の教諭の専修免許状においては、**教育哲学、教育史、教育制度・学校経営、教育社会学、教育内容・方法、教育心理学・発達心理学、教育臨床、生徒指導・進路指導、国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育、道徳教育、国際理解教育、環境教育、情報教育、日本語教育、生涯学習（社会教育を含む。）**又は授与権者が適当と認めた分野
- 三 高等学校教諭の専修免許状においては、**前号に掲げる分野、世界史、日本史、地理、倫理、政治・経済、物理、化学、生物、地学、体育若しくは保健**又は授与権者が適当と認めた分野
- 四 特別支援学校の教諭の専修免許状においては、**視覚障害教育、聴覚障害教育、知的障害教育、肢体不自由教育、病弱教育**又は授与権者が適当と認めた分野
- 五 養護教諭の専修免許状においては、**教育哲学、教育史、教育制度、教育社会学、教育心理学・発達心理学、教育臨床、生徒指導、衛生学・公衆衛生学、健康相談、栄養学、解剖学・生理学、微生物学・免疫学・薬理概論、精神保健、看護学**又は授与権者が適当と認めた分野
- 六 栄養教諭の専修免許状においては、**教育哲学、教育史、教育制度、教育社会学、教育心理学・発達心理学、教育臨床、生徒指導、衛生学・公衆衛生学、生理学・生化学、食品学・食品衛生学、基礎栄養学、応用栄養学、臨床栄養学、栄養教育論、調理学、給食経営管理論**又は授与権者が適当と認めた分野

今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）平成18年7月11日

教員に求められる資質能力

○ 教員に求められる資質能力については、これまでも本審議会等がしばしば提言を行っている。例えば、平成9年の教育職員養成審議会（以下「教養審」という。）第一次答申等においては、いつの時代にも求められる資質能力と、変化の激しい時代にあつて、子どもたちに〔生きる力〕を育む観点から、今後特に求められる資質能力等について、それぞれ以下のように示している。

1. いつの時代にも求められる資質能力

教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力等

2. 今後特に求められる資質能力

地球的視野に立って行動するための資質能力（地球、国家、人間等に関する適切な理解、豊かな人間性、国際社会で必要とされる基本的資質能力）、変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力（課題探求能力等に関わるもの、人間関係に関わるもの、社会の変化に適応するための知識及び技術）、教員の職務から必然的に求められる資質能力（幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解、教職に対する愛着、誇り、一体感、教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度）

3. 得意分野を持つ個性豊かな教員

画一的な教員像を求めることは避け、生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切であること

○ また、平成17年10月の本審議会の答申「新しい時代の義務教育を創造する」においては、優れた教師の条件について、大きく集約すると以下の3つの要素が重要であるとしている。

1. 教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感など

2. 教育の専門家としての確かな力量

子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力など

3. 総合的な人間力

豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと

教員養成・免許制度の改革の方向

「大学における教員養成」及び「開放制の教員養成」の原則は、今後とも、尊重する必要があるが、今日的課題等に適切に対応するためには、いま一度これらの原則の理念を明確にするとともに、現在を我が国の教員養成の大きな転換期と捉え、必要な改革を果敢に進めていくことが重要である。

その上で、教員養成・免許制度については、以下の2つの方向で改革を進めることが適当である。

①大学の教職課程を、教員として最小限必要な資質能力を確実に身に付けさせるものへ

②教員免許状を、教職生活の全体を通じて、教員として最小限必要な資質能力を確実に保証するものへ

過去答申における教師の強み専門性に関する記述（関係箇所抜粋）②

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について

～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）平成27年12月21日

社会に開かれた教育課程とチーム学校

- ◆ 教育課程の改善に向けた検討と歩調を合わせながら、各教科等の指導に関する専門知識を備えた教員の専門家としての側面や、教科等を越えたカリキュラム・マネジメントのために必要な力、アクティブ・ラーニングの視点から学習・指導方法を改善していくために必要な力、学習評価の改善に必要な力などを備えた学びの専門家としての側面も備えることが必要である。
- ◆ 教員が多様な専門性を持つ人材等と連携・分担してチームとして職務を担うことにより、学校の教育力・組織力を向上させることが必要であり、その中心的役割を担う教員一人一人がスキルアップを図り、その役割に応じて活躍できるようにすることとそのため環境整備を図ることが重要である。

これからの時代の教員に求められる資質能力

- ◆ これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力などが必要である。
- ◆ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量を高めることが必要である。
- ◆ 「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）令和4年12月19日

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- 学校組織のレジリエンスを高めるために、教職員集団の多様性が必要。
- 教師一人一人の専門性を高めるとともに、民間企業等の勤務経験のある教師などを取り込むことで、教職員集団の多様性を一層向上させる。
- 学校管理職のリーダーシップの下、心理的安全性の確保、教職員の多様性を配慮したマネジメントを実施。

「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質能力

- 教職を担うに当たり必要となる素養（倫理観、使命感、責任感、教育的愛情、総合的な人間性、コミュニケーション力、想像力、自ら学び続ける意欲及び研究能力）
- 教育課程の編成、教育又は保育の方法及び技術に関する事項（カリキュラム・マネジメントによる教育活動の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、情報手段や教材・教具、情報機器の活用を含む。）
- 学級経営、ガイダンス及びカウンセリングに関する事項
- 幼児理解、児童理解、生徒理解及び生徒指導・キャリア教育に関する事項（いじめ等児童生徒の問題行動への対応、不登校児童生徒への支援、情報モラルに関する理解を含む。）
- 特別な配慮を必要とする幼児、児童及び生徒への指導に関する事項（障害のある幼児、児童及び生徒への指導を含む。）
- 学校運営に関する事項（学校安全への対応、家庭や地域社会との連携及び協働、関係機関及び学校間の連携・接続を含む。）
- 他の教職員との連携及び協働に係る事項（若手教員の育成を含む。）

が列挙された。

1. 幼児教育作業部会

- 短期大学では時間的制約が強いため導入が難しい部分がある。
- 一方、3年コースを導入しているところもあるため、短期大学の選択肢として強み専門性を設定する余地は残してよいと思う。
- 外国ルーツの子どもへの対応という観点で、外国語コミュニケーションを強みとして残すことは考えられる。

※その他、小学校教育との接続、保育、福祉、レジリエンス、STEAM等に関する意見があった。

※第3回作業部会（2月17日）において幼稚園教諭の強み専門性に関するイメージが提示されている。（9ページ参照）

2. 小学校作業部会、中学校・高等学校作業部会

- 教科に関する学問的裏付けは強み専門性の中で学ぶという発想が考えられる。
- 中身の伴った科目になるような強み専門性の設置科目になっているのかをきちんと認定することが必要。
- 開放性における強み専門性を考えるにあたっては、教員養成を主たる目的とする学部学科等において培える強み専門性の在り方を考えることが必要。

3. 特別支援教育作業部会

※ 基礎免許状の強み専門性として学修する特別支援教育の内容として、「発達障害、情緒障害、言語障害といった、通級による指導や特別支援学級において対象となる障害種についての専門性」や「福祉分野、保健分野、心理分野など特別な支援を要する子供たちに関わる分野の専門性」ことが想定されることや、特別支援学校教諭免許状取得に係る教職課程の科目の履修等を通じて強み専門性を身に付けることも想定されることについて、特別支援教育作業部会において議論し、関連して、委員より主に以下の御意見が挙げられた。

- 基礎となる免許状の強み専門性として、特別支援教育関係が学習できることはよい。
- 基礎となる免許状の強み専門性として、小・中・高等学校に多く在籍する障害種について学ぶことは大切。一方で、弱視のような低発生障害の児童生徒も小・中・高等学校に在籍しており、これらの理解も深められるような手立ても必要。
- 障害のある児童生徒を含む全ての子供に対する多様性・包摂性を尊重した授業づくり、学級・集団づくりに関わる内容も必要。
- 障害のある子供たちの幼児期における教育・支援や、高等学校卒業後を見据えた就労支援など、小・中・高等学校の教師があまりノウハウを持っていない分野について扱うことも必要。
- 校内支援体制の構築など、特別支援教育コーディネーターが担う役割に関する専門性向上へのニーズは高い。

4. 養護教諭・栄養教諭作業部会

※第2回作業部会（2月20日）において示された事務局案

（養護教諭）

要素としては、主に「看護」、「心理」、「福祉」、「指導法」等が考えられるのではないかと。

養護教諭の教職課程に含まれている専門性や、元より一種と二種の必要単位数の差が小さく、統合しても大幅な必修単位数減はできないことに鑑み、養護教諭については強み専門性に係る内容を「10単位～」としてはどうか。

（栄養教諭）

栄養教諭に求められる専門性や、基礎資格である管理栄養士、栄養士の養成課程の単位数等に鑑み、強み専門性を「栄養学」とした上で、その内容は基礎資格の取得に必要とされる単位と関連付けて設定してはどうか。

5. 外国人児童生徒等の教育の充実に係る有識者会議

- 養成・採用・研修を通して段階的に専門性を高めていけるよう、①全員が学ぶ基礎的な内容、②専門性を持つ人が学ぶ応用的内容、③教員としての経験を踏まえて更に専門性を高めるための内容の三段階で、内容について明確化し、配置する必要がある。
- 「多文化・多言語の子どもたちの言語発達の特性をふまえた指導ができる人材の育成」という観点が重要である。
- 教員養成大学が登録日本語教員のコースを併設しているケースもあるので、今後登録日本語教員の資格と教員免許状の両方を持つ人材が養成できるとよい。

6. デジタル学習基盤特別委員会

- プログラミング、CBT、AI、VR等を身に付けた教員は強みになる。
- 情報倫理、情報デザイン、問題解決エンジニアリング、フィジカルAI等も学習する必要があるのではないかと。
- 中間まとめ資料のAI・データサイエンス関係の例示はやや高度な印象。情報活用能力概論、メディアリテラシー、あるいは教育データサイエンスの入門～応用などのグラデーションを設けてもよいのでは。今後検討が必要。
- 大学が養成したい強み専門性の分野に強い大学教員を、大学間で連携し共有することも大切。

養成段階における幼稚園教諭の新たな能力育成のイメージ

※図の円の大きさは、それぞれ免許状・資格取得に必要な単位数を表している。

現行制度・課題

- 幼稚園教諭（一種）を取得するほか、大学によって保育士資格や小学校教諭の免許も取得可能。
- ただし、例えば保育士資格や小学校教諭免許も併せて取得しようとする場合、卒業最低単位数（124）よりも多く履修する必要がある。
- 小学校教諭との免許状の併有率は2割弱。

四年制の大学

新たな基礎免許状の方向性 (全体のイメージ)

- 学びを再構造化し、保育士資格との併有が促進されるよう、保育士資格との整合性も向上させ、共通的に開設可能な科目の設置を推進。
- 近年の幼児教育をめぐる動向や幼保小接続など幼稚園教育要領等の見直しとあわせて新たな習得内容を追加。
- 幼児教育施設等で実地に学ぶ機会の充実。

◆ 四年制大学における今後の方向性 (イメージ)

- 小学校免許状との併有を促進し、各園校における幼保小接続において主導的役割を果たすことを期待。
- 個人に合った強みを伸ばしやすくし、専門性もさらに向上。

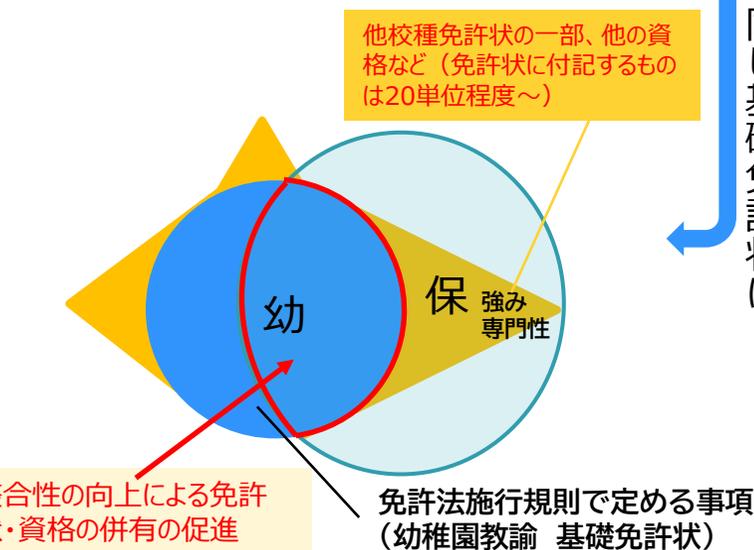
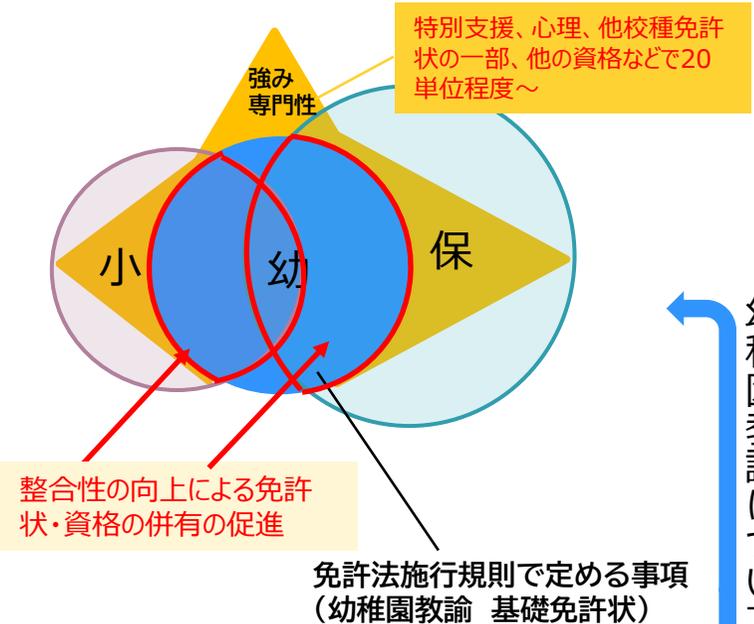
◆ 短期大学における今後の方向性 (イメージ)

- 従来が必要習得単位数をベースに、保育士資格との修得内容の共通化の推進により、着実に学べる仕組みへ
- 入職後、幼児教育センター等における体系的な研修等を通じて必要な知識・専門性を向上。

短期大学

現行制度・課題

- 幼稚園教諭（二種）を取得するほか、現職者のほとんど（約86%）が保育士資格も取得。
- 両方を2年間で取得するのは、卒業最低単位数（2年制の場合、62単位）よりも多く履修する必要がある（75単位以上を要する養成校が過半数）。



幼稚園教諭について、同じ基礎免許状に

【参考】特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例①

現状

4年制大学において設置可能な教職課程は、一種免許(59単位)のみ。
 しかし、教員養成系以外の学科等で教員免許を取得する場合、卒業要件に必要な単位の他に修得すべき科目が多く、特に専門性を身に付けるための他の活動(資格取得や留学等)との両立が困難。

○通常の教職課程のイメージ(教員養成系以外)



- 教員養成系以外の学科では、卒業要件に必要な単位(124単位)と、教職課程に必要な単位(59単位)の重複が少ない。
- そのため、教員免許取得のための負担が大きく、特に心理や福祉の資格取得等との両立は困難。

改正事項

教職課程認定基準(平成13年7月19日中央教育審議会教員養成部会決定)を改正し、4年制大学において二種免許状の教職課程(小学校37単位、中学校35単位)を設置することを可能とする。

○改正後の新たな二種免許課程のイメージ



- 教職課程の設置要件
 専門性を身に付けさせる活動等が顕著であり、専門性と教員免許状の間で相乗効果が見込めること等



※心理、福祉、障害児発達支援、日本語指導、データ活用、グローバル感覚等

※一種免許状と二種免許状の違い

職務内容に違いは無い(管理職になることも可能)。ただし、法律上、二種免許状保有者は、一種免許状へ上進する努力義務がある。

今後の予定

教職課程認定基準を改正(令和5年9月)。本特例を活用し、新規で教職課程を設置する場合、令和6年3月に申請受付、令和6年度に審査を行い、令和7年度入学者から開始。

【参考】特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例②

○通常の教職課程のイメージ(教員養成系以外)



●留学によるグローバル感覚・語学力等の育成との両立



●他の資格等の取得との両立



【参考】特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例の認定状況①

○令和7年度申請において認定された大学① 強み：福祉

淑徳大学 総合福祉学部社会福祉学科 福祉教職コース

- 当該学部学科等の「強み・専門性」である福祉学科における「社会福祉士資格」（国家試験受験資格）と、小二種免を組み合わせた学位プログラムを構成し、教育と社会福祉の専門性を持ち、児童一人一人に向き合い、児童のウェルビーイングを目指す教師の養成を行う。
- 地元教育委員会にヒアリングを実施して設置を検討。
- 卒業に必要な単位数は、147単位以上。

1年	2年	3年	4年	
学科等の専門的な学修 (福祉学科における「社会福祉士資格」に関する学修) (施行規則第66条の6に定める科目)				学科等の専門的な学修 103単位 (・「社会福祉士資格」に関する学修70単位、 卒業必修の科目を含む。)
教科専門科目 10単位				教職課程(小学校二種免許) 44単位 (・小学校二種免許の科目は、選択科目として、 卒業要件に参入可能。)
教科指導法 6単位				
教職専門科目(教育実習を含む) 28単位				
計 147単位				

【参考】特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例の認定状況②

○令和7年度申請において認定された大学② 強み：幼児教育＋心理

福岡県立大学 人間社会学部 人間形成学科

○当該学部学科等の「強み・専門性」である「心理学に精通した幼稚園教諭を養成する「子ども心理教育支援プログラム」と、特支二種免を組み合わせた教育プログラムを構成し、就学前からの教育・心理発達を踏まえた特別支援学校教諭、特別な支援を要する子どもへの対応と心理的支援の知識や方法を身に付けた幼稚園教諭の養成を行う。

○地域や学校における課題等を踏まえて設置を検討。

○卒業に必要な単位数は、155単位以上。

1年	2年	3年	4年		
学科等の専門的な学修等 幼稚園一種免許状に関する科目60単位 ※施行規則第66条の6科目を含む				「子ども心理教育支援プログラム」 学科等の専門的な学修 139単位 (「幼稚園一種免許状に関する科目」60単位 「認定心理士資格」に関する学修32単位 卒業必修の科目を含む。)	計 155単位
学科等の専門的な学修② (「認定心理士資格」に関する学修)32単位					
特別支援に関する科目16単位				教職課程(特別支援教諭二種免許) 16単位 (・特別支援教諭二種免許の科目は、選択科目として卒業要件に参入可能。)	